

〒700-0024  
岡山市北区駅元町19番2号  
公益社団法人 岡山県医師会 御中

美作市長 萩原誠司  
(公印省略)

美作市心身障害者医療費給付制度対象者の追加について

平素より、本市の心身障害者医療行政の推進につきましては、平素から格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、令和3年11月1日診療分より、心身障害者医療費の給付対象者に重度精神障害者を追加することいたしました。

つきましては、今回の改正内容につきまして関係医療機関等への周知につきましてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、公費負担者番号につきましては現行からの変更はございません。

記

- 1 改正時期 令和3年(2021年)11月1日 診療分から
- 2 改正内容

現 行	改 正 後
【給付対象者】 (1) 身体障害者手帳1級又は2級を所持する者  (2) 知的障害者の重度の者  (3) 知的障害者の中度で身体障害者手帳3級を所持している者	【給付対象者】 (1)～(3) 略  (4) 精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療受給者証(精神通院)のいずれも所持する者

3 心身障害者医療費受給資格証の交付について

対象となる方に10月中に受給資格証の交付申請書を送付し、申請のあった方から順次、受給資格証を発送いたします。

【問合せ先】

〒707-0014 岡山県美作市北山390-2  
美作市役所 保健福祉部  
福祉政策課 福祉係 担当：橋本  
TEL 0868-75-3913  
FAX 0868-72-7702

